仕　　様　　書

１　契約名称

　春日部市長選挙　投票事務従事者派遣業務委託

２　業務内容

（１）期日前投票業務

①従事業務　　受付係、名簿対照係、投票用紙交付係、帳票整理

②派遣日時　　令和７年１０月２０日(月)から

令和７年１０月２５日(土)までの６日間

※時間については、派遣場所ごとに下記のとおり

③派遣場所　（ア）市役所ひだまりホール（春日部市中央７丁目２番地１）

午前８時２０分から午後２時２０分まで

午後２時２０分から午後８時２０分まで

（イ）健康福祉センター（春日部市大枝８９番地７街区４棟）

午前８時２０分から午後１２時５０分まで

午後１２時５０分から午後５時２０分まで

（ウ）庄和総合支所市民ホール（春日部市金崎８３９番地１）

午前８時２０分から午後２時２０分まで

午後２時２０分から午後８時２０分まで

（エ）イオンモール春日部（春日部市下柳４２０番地１）

午前９時５０分から午後３時０５分まで

午後３時０５分から午後８時２０分まで

（オ）豊春第二公民館（春日部市豊町５丁目１４番地１）

午前８時２０分から午後１２時５０分まで

午後１２時５０分から午後５時２０分まで

④派遣人数　　のべ３７４人（一日２交代制。資料１「期日前投票業務派遣事務従事者数一覧」参照。）

⑤事前研修　　令和７年１０月１１日(土)

春日部市役所内会議室等で端末操作研修を行う。

（原則、期日前投票業務派遣事務従事者は参加のこと。）

第１回：午前１０時から午前１１時３０分まで　定員４０名

第２回：午後１時３０分から午後３時まで　　定員４０名

計　定員８０名

（２）投票業務

①従事業務　（ア）令和７年１０月２５日(土)（選挙期日前日）…投票所設営

（イ）令和７年１０月２６日(日)（選挙期日当日）…受付係、名簿対照係、投票用紙交付係、投票所撤去

②派遣日時　（ア）令和７年１０月２５日(土)…春日部市選挙管理委員会事務局（以下「事務局」という。）の指定する時間（概ね午後１時）から会場設営終了まで（概ね２時間）

（イ）令和７年１０月２６日(日)…午前６時３０分から午後８時３０分

③派遣場所　市内６４箇所の投票所（資料２「投票業務　派遣事務従事者数一覧」による）

④派遣人数　１０６人（資料２「投票業務　派遣事務従事者数一覧」による）

３　業務における休憩時間

投票業務における休憩時間は、１時間とする。ただし、投票管理者または投票管理者職務代理者（以下「管理者等」という。）の指示により業務遂行に支障のない時間帯に分割し、かつ、交替制により取得するものとする。なお、投票所からの外出は一切禁止する。

派遣業者は、この旨派遣社員（以下「スタッフ」という。）へ事前に説明し、了承を得ておくこと。

なお、期日前投票業務については、休憩時間は設けない。

４　担当業務マニュアルの配布

事務局は、担当業務マニュアルを派遣業者へ事前にデータで一部渡すものとする。派遣業者は、スタッフ自身で業務内容等を習熟することができるように、当該マニュアルを必要部数印刷し、スタッフへ配布すること。

５　契約方法

（１）一人につき実労働１時間当たりの単価契約とする。

（２）投票業務において、一日の実労働時間が８時間を超過した単価については、投票業務の時間単価に１００分の１２５を乗じて得た額（円未満切り捨て）とする。

６　請求

派遣業者は、派遣完了後、本件にかかる請求金額を算出し、春日部市に請求するものとする。算出については、各業務を５分単位で計算し１円未満の端数があるときはこれを切り捨てたものを積算し、算定するものとする。

消費税及び地方消費税の額は、算定した額に１０％を乗じて得た額（円未満切り捨て）とし、合計した額を請求するものとする。

７　支払方法

春日部市は、派遣業者の請求を受領した後、３０日以内に請求のあった金額を支払うものとする。

８　秘密保持

（１）派遣業者及びスタッフは、派遣業務の遂行に関して知り得た個人情報等について、一切これを第三者に漏洩してはならない。

（２）派遣業者は、スタッフに対し、本契約終了後も前項の義務を遵守させなければならない。

９　損害賠償

派遣業者は、本件契約の履行に関し、その責に帰する事由により、春日部市又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償するものとする。

１０　無投票等の場合の変更契約、委託料の支払い

無投票その他の事由により、公示（告示）日後の業務の必要がなくなった場合は、発注者と受注者において協議の上、単価額に６０％を乗じた額に変更契約を締結し、支払うこととする。ただし、１円未満の端数があるときはこれを切り捨てたものを積算し、算定するものとする。

消費税及び地方消費税の額は、算定した額に１０％を乗じて得た額（円未満切り捨て）とし、合計した額を請求するものとする。

受注者への無投票の連絡は、公示（告示）日令和７年１０月１９日（日）午後５時以後の当日中に行う。

１１　その他

（１）派遣業者は、下記に記載する日までにスタッフの氏名を記載した配置予定表を事務局に提出するものとし、スタッフを交替させる場合には、その旨を速やかに事務局に連絡すること。

①事前研修参加スタッフは、事前研修日の２日前まで

②期日前投票業務スタッフは、期日前投票初日の７日前まで

③投票業務スタッフは、投票日の７日前まで

（２）派遣業者は、スタッフに派遣先の場所を事前に確認させておくこと。

（３）スタッフは、業務を行う場所へ直接集合するものとし、派遣に係る一切の交通費は、派遣業者の負担とする。

（４）投票所（期日前投票所含む）の駐車場利用は、原則禁止とする。ただし、イオンモール春日部については、当該施設の駐車場を利用できる。事故等のトラブルが起きた際は、速やかに事務局に報告し、派遣業者の責任において適切に対処すること。

（５）派遣業者は、スタッフの突然の欠勤等の非常事態に備え、予め十分に検討し必要な措置を講じ、欠勤等が生じた場合は、即時、スタッフを補充すること。なお、補充するスタッフの待機時間等については、派遣業者の負担とする。

（６）スタッフの人選にあたっては、過去に選挙事務に従事した者を積極的に配置すること。

（７）派遣業者は、スタッフの勤務状況等の確認方法について、事務局と協議すること。

（８）投票業務における令和７年１０月２５日（選挙期日前日）と令和７年１０月２６日（選挙期日当日）については、同一のスタッフとすること。

（９）派遣業者は、次の事項をスタッフに徹底すること。

①事務執行にあたっては、投票の自由、公平、平等の原則に反しないように留意し、職務により知り得た秘密を他に漏らすようなことは絶対にしないこと。

②投票所の設備状況により、空調設備のない施設での従事になる場合があること。

③業務開始時刻を厳守し、開始時刻から速やかに業務ができるようにすること。

④選挙人に対する言葉づかいに注意し、正確、公平、親切な態度で接すること。

⑤身だしなみや態度に気を配り、職務中は私語を慎むこと。

⑥投票用紙の取扱いなど業務遂行にあたっては、細心の注意をはらうこと。

⑦職務上の疑義については自己判断せず、必ず管理者等の指示を受けること。

⑧業務中は、貸与する腕章を着用すること。

（10）本契約に疑義が生じた場合、又は定めがない事項については、春日部市と派遣業者との協議のうえ、定めるものとする。

別紙１

期日前投票業務

〇主な内容について

（１）受付係

期日前投票所に来場した選挙人に宣誓書(兼請求書)を渡し、記入方法について説明する。

（２）名簿対照係

端末機を使用し、選挙人の宣誓書(兼請求書)と選挙人名簿との対照を行う。

（３）投票用紙交付係

宣誓書（兼請求書）と引換えに投票用紙を交付する。

（４）帳票整理

必要に応じて、適宜、帳票を整理する。

また、投票終了後は、宣誓書(兼請求書)を整理し、投票者一覧表との照合を行う。

別紙２

投票業務

○主な内容について

（１）投票所設営（設営は選挙期日前日に行う）

①管理者等の指示のもと机、いす、投票記載台などを設置する。

②選挙期日当日の事務内容について、打合せする。

（２）受付係

選挙人から投票所入場券を受け取り、名簿番号等を読み上げ、名簿対照係とともに選挙人名簿との照合作業を行い、投票所入場券右上に到着番号をナンバリングで打ち込む。

（３）名簿対照係

受付係が読み上げた名簿番号により、選挙人名簿から選挙人を検索し、該当者の氏名を読み上げ、照合欄に赤鉛筆でチェックする。

（４）投票用紙交付係

投票所入場券と引換えに投票用紙を交付する。必要に応じ、適宜、投票所入場券などの帳票を整理する。

（５）投票所撤去

投票所閉鎖後、管理者等の指示のもと、机、いす等を撤去し、投票所を原状に回復する。

資料1　期日前投票業務　派遣事務従事者数一覧（春日部市長選挙）

期日前投票所	場所	時　間	第1日目 (告示日の翌日) 10月20日 月 派遣人数	第2日目 10月21日 火 派遣人数	第3日目 10月22日 水 派遣人数	第4日目 10月23日 木 派遣人数	第5日目 10月24日 金 派遣人数	第6日目 10月25日 土 派遣人数	総　計		
春日部市役所ひだまりホール	春日部市 中央七丁目2番地1	8:20-14:20	6人	6人	6人	7人	8人	8人	41人	6時間	246時間
		14:20-20:20	6人	6人	6人	7人	8人	8人	41人	6時間	246時間
春日部市健康福祉センター	春日部市 大枝89番地7街区4棟	8:20-12:50	5人	5人	5人	6人	7人	7人	35人	4.5時間	157.5時間
		12:50-17:20	5人	5人	5人	6人	7人	7人	35人	4.5時間	157.5時間
庄和総合支所市民ホール	春日部市 金崎839地1	8:20-14:20	5人	5人	5人	6人	7人	7人	35人	6時間	210時間
		14:20-20:20	5人	5人	5人	6人	7人	7人	35人	6時間	210時間
イオンモール春日部	春日部市 下柳420番地1	9:50-15:05	6人	6人	6人	7人	8人	8人	41人	5.25時間	215.25時間
		15:05-20:20	6人	6人	6人	7人	8人	8人	41人	5.25時間	215.25時間
豊春第二公民館	春日部市 豊町5丁目14番地1	8:20-12:50	5人	5人	5人	6人	7人	7人	35人	4.5時間	157.5時間
		12:50-17:20	5人	5人	5人	6人	7人	7人	35人	4.5時間	157.5時間
			54人	54人	54人	64人	74人	74人	374人	延べ時間	1972.5時間

事前研修	場所	時　間	事前研修 土 派遣人数	総　計		
春日部市役所 会議室	春日部市 中央7丁目2番地1	10:00-11:30	40人	40人	1.5時間	60時間
		13:30-15:00	40人	40人	1.5時間	60時間
			80人	80人	延べ時間	120時間

資料2　投票業務　派遣事務従事者数一覧（春日部市長選挙）

投票区	投票所名	場所	派遣人数		準備2時間		勤務8時間		勤務5時間
1	教育センター	春日部市 粕壁東3丁目2番15号	2	2	4	8	16	5	10
2	春日部女子高等学校向日葵会館	春日部市 粕壁東6丁目1番1号	2	2	4	8	16	5	10
3	男女共同参画推進センター	春日部市 緑町3丁目3番17号	2	2	4	8	16	5	10
4	ひかり第二幼稚園	春日部市 南3丁目18番22号	2	2	4	8	16	5	10
5	上沖小学校体育館	春日部市 大沼5丁目44番地	3	2	6	8	24	5	15
6	粕壁南公民館コミュニティホール	春日部市 南1丁目12番23号	2	2	4	8	16	5	10
7	市役所本庁舎2階会議室201	春日部市 中央7丁目2番地1	2	2	4	8	16	5	10
8	春日部中学校体育館格技場	春日部市 粕壁4丁目4番15号	2	2	4	8	16	5	10
9	内牧栄町会館	春日部市 栄町2丁目212番地	2	2	4	8	16	5	10
10	粕壁市民センター講堂兼体育館	春日部市 粕壁6918番地1	2	2	4	8	16	5	10
11	八木崎小学校体育館	春日部市 中央4丁目1番地	2	2	4	8	16	5	10
12	市民体育館	春日部市 大沼7丁目12番地	2	2	4	8	16	5	10
13	豊春第二公民館	春日部市 豊町5丁目14番地1	2	2	4	8	16	5	10
14	立野小学校体育館	春日部市 南中曽根1074番地	2	2	4	8	16	5	10
15	大増中学校昇降所	春日部市 上大増新田140番地	2	2	4	8	16	5	10
16	豊春小学校体育館	春日部市 道順川戸37番地1	2	2	4	8	16	5	10
17	豊春市民センター講堂	春日部市 上蛭田101番地2	5	2	10	8	40	5	25
18	豊春町会集会所	春日部市 上蛭田179番地22	2	2	4	8	16	5	10
19	豊春中学校体育館	春日部市 南中曽根107番地2	1	2	2	8	8	5	5
20	内牧市民センター講堂	春日部市 内牧4398番地	2	2	4	8	16	5	10
21	小渕小学校体育館	春日部市 小渕905番地1	2	2	4	8	16	5	10
22	小鳩保育園	春日部市 八丁目497番地	1	2	2	8	8	5	5
23	幸松小学校昇降所	春日部市 八丁目353番地1	2	2	4	8	16	5	10
24	東中学校昇降所	春日部市 樋堀181番地1	1	2	2	8	8	5	5
25	第6保育所	春日部市 牛島1276番地	2	2	4	8	16	5	10
26	藤塚公民館	春日部市 藤塚1670番地1	2	2	4	8	16	5	10
27	第5保育所	春日部市 藤塚428番地1	2	2	4	8	16	5	10
28	六軒町区画整理記念館	春日部市 藤塚2697番地1	2	2	4	8	16	5	10
29	豊野市民センター講堂	春日部市 銚子口999番地	1	2	2	8	8	5	5
30	赤沼地区集会所	春日部市 赤沼770番地1	1	2	2	8	8	5	5
31	池の端集会所	春日部市 大枝863番地	2	2	4	8	16	5	10
32	大枝薬師堂会館	春日部市 大枝743番地2	2	2	4	8	16	5	10
33	大畑会館	春日部市 大畑457番地6	2	2	4	8	16	5	10
34	正善小学校体育館	春日部市 備後東6丁目2番1号	2	2	4	8	16	5	10
35	武里東公民館	春日部市 備後東7丁目38番16号	2	2	4	8	16	5	10
36	備後西川会館	春日部市 備後東1丁目27番21号	2	2	4	8	16	5	10
37	一ノ割会館	春日部市 一ノ割1丁目30番4号	2	2	4	8	16	5	10
38	武里市民センター	春日部市 備後西1丁目13番2号	2	2	4	8	16	5	10
39	備後小学校昇降所	春日部市 備後西3丁目2番1号	2	2	4	8	16	5	10
40	武里中学校体育館	春日部市 薄谷3番地	2	2	4	8	16	5	10
41	春日部南中学校体育館	春日部市 武里中野746番地	1	2	2	8	8	5	5
42	武里西小学校ランチルーム	春日部市 大場822番地1	2	2	4	8	16	5	10
43	武里南小学校体育館	春日部市 大枝89番地　武里団地2街区1棟	1	2	2	8	8	5	5
44	武里大枝市民センター講堂	春日部市 大枝89番地　武里団地2街区1棟	1	2	2	8	8	5	5
45	武里団地五街区集会所	春日部市 大枝89番地　武里団地5街区7棟	1	2	2	8	8	5	5
46	健康福祉センター	春日部市 大枝89番地　武里団地7街区4棟	1	2	2	8	8	5	5
47	認定こども園ふたば	春日部市 大場902番地1	2	2	4	8	16	5	10
48	川辺小学校体育館	春日部市 米島756番地	1	2	2	8	8	5	5
49	殖産自治会館	春日部市 米島962番地99	1	2	2	8	8	5	5
50	新生地区集会所	春日部市 米島962番地22	1	2	2	8	8	5	5
51	新宿新田集会所	春日部市 東中野1563番地1	1	2	2	8	8	5	5
52	中野小学校体育館	春日部市 東中野654番地	1	2	2	8	8	5	5
53	飯沼中学校木工室	春日部市 飯沼180番地	1	2	2	8	8	5	5
54	庄和南公民館	春日部市 米崎357番地	1	2	2	8	8	5	5
55	永沼区集会所	春日部市 永沼791番地2	1	2	2	8	8	5	5
56	大衾集会所	春日部市 大衾88番地	1	2	2	8	8	5	5
57	庄和保健センター	春日部市 大衾496番地1	1	2	2	8	8	5	5
58	庄和第1保育所	春日部市 西金野井256番地1	2	2	4	8	16	5	10
59	西金野井北区集会所	春日部市 西金野井881番地2	1	2	2	8	8	5	5
60	庄和総合支所市民ホール	春日部市 金崎839番地1	1	2	2	8	8	5	5
61	旧富多小学校体育館	春日部市 神間872番地	1	2	2	8	8	5	5
62	江戸川小中学校ランチルーム	春日部市 上吉妻1番地	1	2	2	8	8	5	5
63	大凧文化交流センター体育館	春日部市 西宝珠花593番地	1	2	2	8	8	5	5
64	芦橋集会所	春日部市 芦橋51番地2	1	2	2	8	8	5	5
合	計		106		212		848		530